

= 福祉車両貸出事業のご案内 =

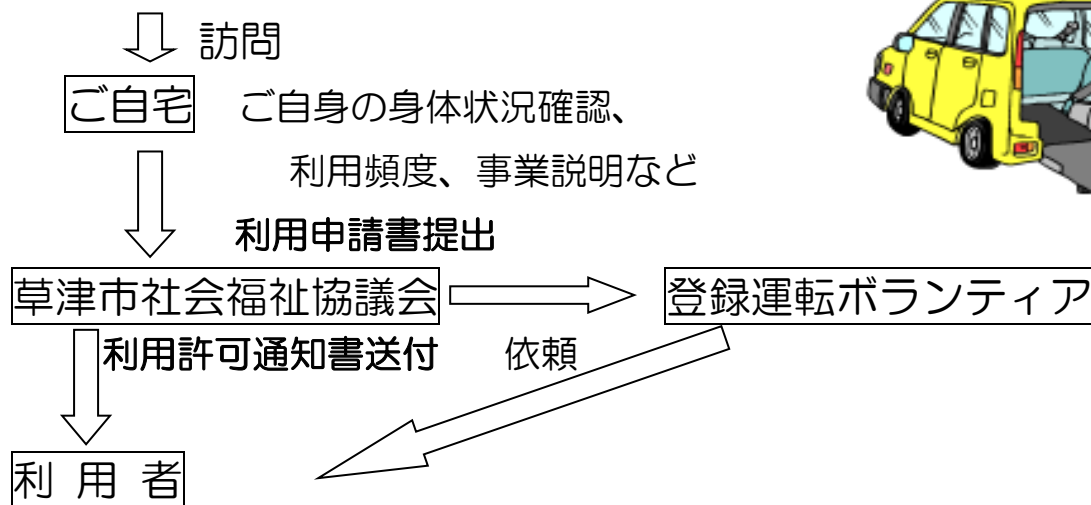
この事業は、草津市内に在住する外出困難な高齢者や障害者等の社会参加や在宅福祉増進に寄与するため、福祉車両を市民に貸し出すとともに、必要に応じて運転ボランティアとの受給調整も行います

利用できる人は？

他に利用できる外出手段がない人で車いす等を使用しなければ外出が困難な人
または傷病等で外出が困難な人

事業の流れは？

福祉車両の貸出を希望される方は
まず草津市社会福祉協議会にご連絡ください



※なお、福祉団体等に貸し出す場合は、福祉団体等の規約などに基づき利用し、草津市社会福祉協議会に利用申請書（運転者の運転免許書の写しを含む）を提出いただきます。

問合せ・申込み先

草津市社会福祉協議会 TEL:562-0084

